

福島現状と課題

新たな局面をむかえた「原発再稼働・福島県民切り捨て」とのたたかい

2015年11月20日

ふくしま復興共同センター

代表委員・斎藤富春(福島県労連議長)

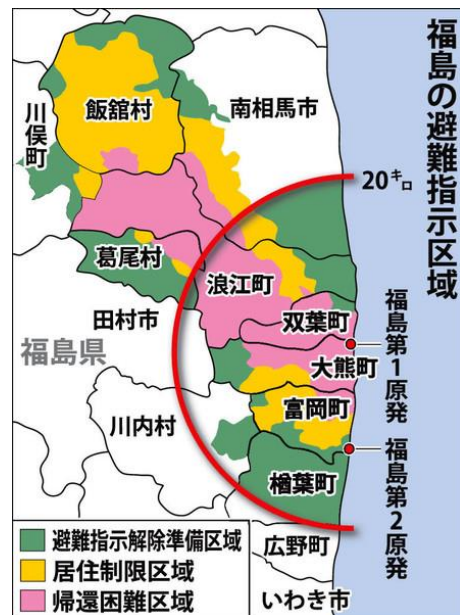
1. 福島の現状

東日本大震災と福島原発事故から、4年8ヶ月を迎えました。東京電力は、今年4月、福島第1原発1号機原子炉格納容器内で実施した、ロボットによる調査結果を公表しました。その内容は、最大の放射線量は毎時9.7シーベルトで、人間が全身に1時間あびれば、確実に死亡する7.0シーベルトを上回る極めて高い数値です。地元紙は「廃炉作業を進める難しさが浮き彫りとなった」と報道しています。また、今年3月、東京電力と名古屋大学が「ミュー粒子」で原子炉内を透視。1号機・2号機の核燃料はメルトスルーして残ってないことが確認されています。肝心のデブリについては確認できていません。

汚染水問題は、解決のメドが立たず、毎日約300トンの汚染水が増加しています。320億円もの国費を投じた、汚染水対策の切り札となる「凍土遮水壁」計画は、地中の温度が氷点下にならず「試験凍結」に失敗し、目標とする来年3月の本格凍結が困難となりました。さらに、汚染された雨水の外洋流出が繰り返されていますが、1時間当たり14ミリを超える雨が降るとポンプの能力が追いつかず、打つ手がないのが現状です。

第1原発では、労災死亡事故(第2原発も含め死亡者4名)も含めトラブルが絶えず、10月には福島原発事故では初めて、40代の男性が被曝による白血病として労災認定されました。

また、11月4日現在、いまだに10万5286人の県民が県内外に避難(県内61,161人、県外44,094人、不明31人)を強いられ、地震・津波の直接死1604人に対し、増え続ける原発事故関連死は1,984人(自殺者72人…2015年7月末現在、孤独死46人…2015年1月末現在)にのぼっています。こういう中で、川内原発1・2号機に続く、伊方原発3号機の再稼働などとんでもない話です。



2. この1年間の経過

【2014年】

- 12月25日 国・東電が営業損害賠償を5年で打ち切る「素案」発表(非公開)
- 12月28日 国が南相馬市内の特定避難勧奨地点152世帯の指定解除を強行

【2015年】

- 3月3日 国・東電が営業損害賠償打ち切り「素案」を撤回
- 3月26日 「原発ゼロ100万人署名」第2次国会提出行動(県内から参加120人)
第1次提出28万筆+第2次提出14万筆=42万筆
- 5月29日 「東日本大震災 復興加速化のための第5次提言」発表(自民党・公明党)
*「新しいまちの新しい家で家族そろって東京オリンピック・パラリンピックを応援できるよう、5年後には住めるまちづくり」(4次提言)
- 6月2日 長期エネルギー需給見通し(案)発表
- 6月12日 政府は「福島復興加速化指針」の改訂を閣議決定
- 6月30日 浪江遺族訴訟(原発事故避難者自死裁判)で勝利判決
- 7月16日 長期エネルギー需給見通し正式決定
- 8月11日 鹿児島川内原発1号機再稼働(8/11は、福島県にとっては月命日)
- 9月5日 檜葉町避難指示解除(全住民避難の自治体としては初めて)
- 9月19日 安倍政権が安保法案を強行採決
- 9月26日 事故の2年前、東電が津波対策を拒否していたことが報道(政府事故調)
- 10月15日 鹿児島川内原発2号機再稼働
- 10月20日 白血病を発症した元福島第1原発作業員(40代男性)が初の労災認定
- 10月26日 愛媛県知事が四国電力伊方原発3号機再稼働に同意

3. 原発推進の暴走と「福島県民切り捨て」の新たな局面

安倍政権は、7月16日、長期エネルギー需給見通しを正式決定しました。この計画は、2030年の「電源構成」の原発比率を20~22%とするもので、仮に今ある43基(廃炉決定11基を除く)すべてを再稼働させても15%程度で、40年超えの老朽原発を再稼働するか、新增設しない限り成り立たない枠組みとなっています。まさに福島を教訓を投げ捨てた原発温存政策、原発回帰政策に他なりません。福島県民にとって重大なのは、この需給見通しが福島第2原発4基も含んだ計画となっていることです。去る6月26日の政府交渉で、「福島第2原発4基が、この計画に含まれているのか」との私たちの追及に、政府は「第2原発は入っているとも、いないとも言えない」とし、「対象にはしない」と明言しませんでした。県内全基廃炉を求める「オール福島」の声を踏みにじるものです。

福島第2原発の扱いについては、当初、東電の答弁は「国のエネルギー政策に従います」、一方、経産省は「廃炉については、事業者が決めること」と答弁し、互いに責任を取ろうとしませんでした。その後、県民世論に押され、経産大臣は国会において「福島第2原発については、福島県民の心情を考えれば他の原発と同列には扱えない」と答弁していました。それが今年6月の交渉では、そういった言葉は一切使われませんでした。

また、安倍政権は6月12日、「福島復興加速化指針」の改訂を閣議決定しました。この改訂の最大の問題は、「帰還困難区域を除く、居住制限区域、避難指示解除準備区域の避難指示を、2017年3月までに解除する」ということです。そして、この解除に連動し、精神的賠償、営業損害賠償、そして避難者に対する支援の打ち切りが組み立てられています。このように、全てが2017年3月を区切りに動き始めるという、新たな局面をむかえています。

しかし、福島県労連も参加する6月26日の「県原子力損害対策協議会」（県知事が会長、全市町村はじめ206団体で構成）では、これらの期限の設定に対し、多くの参加者から反対や疑問、不安の声が出されており、閣議決定したとはいえ、県民の実態を踏まえない内容に変わりないことは明らかです。一方的な避難指示解除、賠償打ち切り、生活支援の打ち切りは認めることは出来ません。この間、情勢認識の柱に「安倍政権の原発推進の暴走と福島県民切り捨ては一体のもの」としてたたかいを進めてきましたが、この認識をさらに強化させた運動が求められています。

福島地裁での生業訴訟において、国と東電は「20ミリシーベルト以下は受忍限度内であり、何らの権利侵害にもあたらない」との主張を行ない、現にこの主張に基づく形で、避難指示の解除とそれに伴う精神的賠償や営業損害賠償の打ち切り方針が出されています。生業原告団は、この「20ミリシーベルト受忍論」は、福島の原状回復を事実上放棄し、福島県民を切り捨てるものであり、到底受け入れる訳には行かないと、「福島を返せ」新聞意見広告運動(来年1月に全国紙・地元紙に掲載予定)に取り組んでいます。

4. 新たな局面での「ふくしま復興共同センター」の方針

安倍政権の原発回帰の鮮明化、福島県民切り捨ての加速化という新たな局面のもと、「ふくしま復興共同センター」は、去る6月18日の2015年総会で、次の方針を決定しました。

- ① 閣議決定された「福島復興加速化指針(改訂)」に対する声明を発表し、改訂の内容を全県民に知らせると共に、商工団体をはじめ、あらゆる団体との懇談をすすめる。
- ② これまで取り組んできた「原発ゼロ100万人署名」は終了し、再稼働と福島県民切り捨てを許さない、新たな署名運動を県内外に提起する。
- ③ この間の運動の教訓から、節目となる集会の開催を検討する。
- ④ 生業裁判、いわき市民訴訟、いわき避難者訴訟、原発・除染労働者裁判などへの支援を強める。
- ⑤ 各市町村議会選挙、県議会議員選挙(11/5告示、11/15投票)、来年の参議院選挙を要求実現の絶好のチャンスと位置付け、積極的な取り組みをすすめる。
- ⑥ 県内諸団体との「一点共闘」をすすめる。「福島県内の全原発の廃炉を求める会」の活動を支援する。当面、8月29日(土)13:30～伊達ふるさと会館(500人)で開催される「高畑勲監督講演会」を成功させる。また、「2016 原発のない福島を! 県民大集会」(2016年3/12開催予定)に参加する。
- ⑦ 原発をなくす全国連絡会や全国災対連など、全国との連帯した取り組みをすすめる。